

船舶事故調査（遊漁船新漁丸遊漁船 Sea Bravo 衝突）について  
（経過報告）

令和6年2月29日  
運輸安全委員会（海事部会）

運輸安全委員会は、令和5年3月15日、福井県美浜町早瀬漁港北東方沖において発生した船舶事故（遊漁船新漁丸遊漁船 Sea Bravo 衝突）について、令和5年3月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

## 1. 船舶事故の概要

遊漁船新漁丸（総トン数9.1トン）（以下「A船」という。）は、船長が1人で乗り組み、釣り客11人を乗せ、釣り場に向けて北進中、また、遊漁船 Sea Bravo（総トン数4.8トン）（以下「B船」という。）は、船長が1人で乗り組み、釣り客7人を乗せ、遊漁を終えて南進中、令和5年3月15日21時13分ごろ両船が衝突した。



事故発生場所概略図



A船



B船

## 2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年3月17日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか2人の船舶事故調査官を指名した。現時点までに船体調査、関係者からの口述聴取、気象及び海象に関する情報収集等を実施した。

## 3. 判明している主な事実情報

### (1) 事故の経過

A船は、船長が1人で乗り組み、釣り客11人を乗せ、釣り場に向けて北進中、また、B船は、船長が1人で乗り組み、釣り客7人を乗せ、遊漁を終えて南進中、令和5年3月15日21時13分ごろ福井県美浜町早瀬漁港北東方沖において、両船は衝突した。

A船は、釣り客1人が死亡、釣り客1人が重傷を負い、右舷船首部から中央部に圧壊等を生じ、B船は、船首部及び右舷船底部に破口等を生じた。

### (2) 死傷者

A船：死亡1人、重傷1人（釣り客）

B船：なし

### (3) 船舶の損傷等

A船：右舷船首部から中央部及び操舵室右舷側の圧壊、右舷舷側に擦過傷

B船：船首部及び右舷船底部に破口、船首部及び右舷舷側に擦過傷

### (4) 気象・海象

気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約2.0m/s、視界 良好、視程 約20km

海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期

## 4. 今後の調査

本船舶事故の原因及び本船舶事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、両船が衝突した経緯など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本船舶事故の原因等の調査を進める。